

面会方法変更のお知らせ

いつも感染予防対策にご協力いただきありがとうございます。

この度、群馬県内の新型コロナウイルス感染予防における社会経済活動に向けたガイドラインにおきまして、令和3年11月6日より**警戒度 1**となりましたので 11月15日より以下の方法で直接面会も始めたいと思います。

【面会方法】

完全予約制とさせていただきます。

- ①当施設へ電話連絡し「面会」の予約をして下さい。
- ②面会時間は当面の間、リモート面会同様とさせていただきます。

【面会予約時間】

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 9:30~9:40 | ④ 10:30~10:40 |
| ② 9:50~10:00 | ⑤ 10:50~11:00 |
| ③ 10:10~10:20 | |

土日は引き続き面会は出来ませんのでご了承下さい。

- ③各ご家庭、面会は1名様のみ、週1回までとさせていただきます。
- ④面会の前には手指のアルコール消毒、検温と健康チェックをお願いします。必ずマスク着用をお願いします。
- ⑤37.0℃以上の方、体調不良の方はお断りさせていただきます。尚、「LINE面会」「スカイプ面会」も引き続き行っておりますので、事前に連絡いただければ変更可能です。

※ 警戒度に応じては急遽中止になる場合もございますのでご了承ください。